

令和6年度 指定管理業務 実績評価シート

基本様式

作成年月日

令和7年6月25日

部課名 健康こども部こども家庭課

施設名	弘前市三省児童館・弘前市船沢児童館
施設の設置目的	児童福祉法第40条に基づく施設として、児童福祉の向上に資することを目的とする。
所在地	弘前市三省児童館…弘前市大字三世寺字月見野2番地4 弘前市船沢児童館…弘前市大字細越字早稻田42番地
指定管理者名	社会福祉法人船幸会
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

1 事業計画の実施状況

感染症等の流行は見られたが、休館措置等の実施がなかったため、年度途中で組み込んだ出前講座等も実施されており、概ね事業計画通り実施され、適正な管理運営が行われている。

2 市民サービス向上のための取組状況

児童館延長利用事業を実施し、利用者サービスの向上を図っている。
母親クラブとの連携事業を行い、小学校や公民館との連携を図りながら、地域の声を聞き、事業へ取り入れた。
日頃から保護者とのコミュニケーションをとることで、信頼関係を築き、相談対応等を行っている。

3 市民ニーズの把握の実施状況

年度末に、利用者アンケートを実施し、利用者からの意見や要望を聞き、改善できる点は、すぐに対応するようにしている。
施設内に意見箱を設置し、また、苦情受付については館内に掲示して周知を行っている。
いただいた要望、意見について適切に検討され、職員間での情報共有を図るなど管理運営に反映し、適正な対応がなされている。

4 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

（三省児童館）

令和5年度：開所日数293日、利用者数合計4,917人（1日平均14.7人）、令和6年度：開所日数293日、利用者数合計5,124人（1日平均17.5人）

（船沢児童館）

令和5年度：開所日数293日、利用者数合計10,886人（1日平均37.2人）、令和6年度：開所日数293日、利用者数合計10,551人（1日平均35.7人）

概ね昨年と同水準となっている。

5 指定管理業務の収支状況

前年度と比べて指定管理業務の収支は改善したが、拠点区分間繰入金の支出が発生したため赤字決算となった。

6 実地調査の結果

利用者の安全確保を第一に考え、施設・設備の良好な維持管理が行われている。また、児童厚生施設として必要な各事業を新しい試みも組み込みながら実施したほか、利用者及び関係団体の意見やニーズの把握、個人情報の管理、施設の効率的運用、経費削減に関する取り組み、環境への配慮等、施設を適切に管理運営しており、児童の健全育成を通じた住民の福祉の向上に寄与している。

7 成果指標の達成度

成果指標は施設利用満足度としている。

2施設あわせての満足度は、前年度(R5年度)76.0%に対して今年度(R6年度)76.5%となっており、達成度は「100.6%」となった。

8 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	(三省)職員の接遇・研修・利用者ニーズの把握、事業計画など概ね良好に実施であった。「三省児童館の約束」を児童と一緒に考えて決め、長期休みには朝の会で確認することを徹底した。(船沢)事業計画、外部講師による活動が実施でき、開館時間等、適切だった。職員配置や研修、利用者ニーズの把握をする。	(三省)児童が主体となって約束事や遊びを考える環境を作った。安全に配慮しながら、児童が満足する遊びができる環境を整える。(船沢)職員スキルアップのため、研修や会議を増やす。職員間で情報交換をし、内容を共有する。
施設の管理	B	(三省)施設・設備の安全な環境維持、利用児童の安全対策は万全を期している。(使用不能の遊具の撤去)事故や災害には、速やかに対応できるよう職員の連携を深めた。館内の遊具や道具の整理・整頓が不十分であったため改善に努めたい。(船沢)安全対策等の計画や見直しをして、利用児童の安全に配慮した。個人情報や文書の管理を行った。	(三省)施設の老朽化が年々進み、屋外では安全に気を付けながら活動するよう指導を強化する。5月期の足長バチの巣作りの駆除や6月期のコウモリの糞除去に追われている。道路からの入口が危険であるため、注意喚起する。(船沢)毎日の安全点検チェックを強化し、児童のけが等につながることは未然に防ぐよう務める。
経理の状況	B	帳簿等の管理・整備とともに適正に管理できた。	引き続き必要経費は適正に使い、削減できるところはないか考えていきたい。
団体の財務状況	B	法人内他施設での人件費の増加で、拠点区分間繰入金支出があり変動があったが、これから調整していきたい。	適正に処理していきたい。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応

施設の運営	B	利用者ニーズに対応しながら、法令等の遵守、公平性、開館時間、学校や地域と連携した事業計画等が適切に実施されている。	対象小学校のほとんどの児童が利用登録しており、地域に開かれた施設運営を意識し、今後も更にサービスの向上に努めていただく。
施設の管理	B	利用者の安全を第一に考えた対策や、施設・設備の維持管理等が適正に実施されている。	利用者の安全確保のため安全計画に基づいた研修や訓練を行い、職員の連携を図つていただく。修繕が必要な箇所等については、優先度が高いものから計画的に実施していく。
経理の状況	B	拠点区分間の繰入金支出が発生したため赤字決算となっている。帳簿等の整備、経理の区分は適正である。	指定管理施設単体では適切な支出状況となっているため、今後も適正な経理を行つていただく。
団体の財務状況	B	法人内他施設で人件費が増加したが、安定的な経理基盤を有し、適切なものとなっている。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する